

コンプライアンス室便り「幸司の部屋」

テーマ： 1. コンプライアンス室とは何をするの？

2. そもそもコンプライアンスって？

3. 先ずは何をすればいいの？

4. お知らせ



1. コンプライアンス室とは何をするところ？

コンプラ室・伊藤吉太郎です。本年 7 月に着任し、アッという間に 3 ヶ月！

私たちの愛するスポーツを守り（特に体操）、これからのスポーツのあるべき姿を構築していく為には、スポーツ界における様々なハラスメントを根絶しなくてはならず、日夜、全国から寄せられるハラスメント相談に取り組んでおります！

何〜てことではなく、体操界の発展の為、協会事務局を始め登録選手、指導者の皆さんが安心して活躍できる場を設けるべく整備が任務と考え取り組んでおります！個人的にはコンプライアンスに従事することは初めてで日々勉強中！ 旅行/航空営業一筋 38 年、「安く旅行に行きたい」とか、「飛行機に安く乗る方法」などの相談の方が得意です。何なりとご相談ください！

業務その 1 …… ハラスメント相談窓口寄せられる対応（都道府県体操協会と協力し実態調査し、コンプライアンス委員会で審議、改善対応。）

業務その 2 …… 協会事務局内のガバナンス整備（総務と協力し皆さんを守るべくルール作り、働く者の安全性追求）

業務その 3 …… 協会契約書類の法務確認（協会に不利益が被らないか？協会の最大利益が担保されているか？）

業務その 4 …… 都道府県体操協会と連携した暴力根絶の取り組み（体操界発展と競技人口増を目指して！）

業務その 5 …… 協会内皆さまの相談窓口（まだ何も出来てなくてごめんなさい！）



2. そもそもコンプライアンスとは何かしら？

日本では、1990 年代からコンプライアンスが浸透し始め、その意味・定義は拡大を続けてきました。当初は法令・社内規程遵守と解されていたのが、社会規範遵守・企業倫理が加わり、昨今では、社会の要請に対する適切な対応や、日常生活に潜むリスクを感知して対応するリスク管理までが含まれてきているのが現状です。

昨今の企業不祥事の顛末を見るまでもなく、今や、企業は「コンプライアンス」への取り組みをはじめとする社会的責任（CSR）分野における誠実な取り組み無くして、真の繁栄は望めなくなっていることは明らかです。

「コンプライアンスが大切な理念だとは、何となく理解するけど肩が凝ってしょうがない」確かに、コンプライアンスを「決められたことを守る」というようにも説明しています。良いも悪いも何かの制約を受けるということは、当然のことながら、そこに窮屈さを感じる部分があることは理解できます。とは言っても、「決められたことを守る」ということは、社会人として企業人として求められる最低要件でもあります。だからこそ、ルールあるいはそのルールに求められる本質を前向きに理解し（受け止め）、自律的・積極的に接して（実践して）いくことが最大のポイントになります。

コンプライアンスとは、「ルールを守る」ことを核とします。ところで、ルールにはそれぞれ、そのルールが何故あるのか、何のためにある

のかという存在理由があります。社会的な道徳や倫理を実現するために定められたルール、あるいは社会生活をより良いものとするための合理性や効率性・安全性を実現するために定められたルールというようにです。協会における業務上のルールや事務局秩序上のルールも同様です。ルールは、それが定められた理由を反映してより良い社会や組織作りを目指すものです。「ルールを守る」とは、そのルールが目指すところを実現しようとすることです。

コンプライアンスとは、あるべき姿を求め、明るい働き甲斐のある社会や職場を築いていくことなのです。すなわち、コンプライアンスとは、「守る」ということにとどまらず、社会や協会と事務局をより良いものしていこうという発展的なことなのです。



3. 先ずは何をすればいい？ 『みんなで実践！』

■『コンプライアンスとはコミュニケーション』

体操協会の3つの大義を実現するには、役員→役職者→事務局員と伝達して全員で大義の実現をさせていく……。

この点で協会はコミュニケーションのネットワークです。

違和感を放置する組織の風通しの悪さの原因はコミュニケーション不足です。コンプライアンスは、結局はコミュニケーションの問題であり、日々のコミュニケーションの中で築いていくもので「〇〇するな」ではなく「〇〇しよう」の意識と実践が大切です。

■『言える化』への風土改革が必要

先送りや見て見ぬ振りをせず、同調圧力や属人思考・属人風土を打破して Speak up（違和感の共有）できる環境・風土の整備が重要です。

属人思考・風土の排除、組織の同質性を低めること、Speak up する勇気と雰囲気醸成、心理的安全性の確保には日頃からカジュアルな Small talk を重ね、古典的ながらオアシス運動の推進などが有効と言われています。

4. お知らせ

その1 …… 11/01(火)より法律顧問契約締結 みらい総合法律事務所（谷原 誠 弁護士）
協会の暴力相談窓口であった谷原先生に当協会の顧問弁護士となって頂きました。
冷静沈着で仕事も早いクールな先生です。体操界発展と協会の整備にお力をお借りして参ります。

その2 …… 11/01(火)より当協会 HP の暴力相談窓口の内製化
ハラスメントの相談がないことが良いとは考えず、どんどんと相談が寄せられる開かれた窓口となるべく努めて参ります。来年に向け相談窓口へのアクセスを QR コード化し、体操界に浸透させハラスメント根絶を図ります。

その3 …… コンプライアンス委員会のメンバーでもある船橋みなと法律事務所（竹内 寛 弁護士）に協会内コンプライアンス強化とハラスメント撲滅に向けお力をお借りいたします。
新進気鋭、とても優しい先生です。
上司に報告・相談できない内容は抱えず、ご相談ください。
☎047(402)2617 e-mail:k.takeuchi7034@gmail.com



その4 …… スポンサー契約、大会開催契約、サプライヤーさんとの購買契約など当協会に不利益がない様、法務チェックを徹底して参ります。契約書の手交前に必ずコンプライアンス室にお知らせください。期日前手交の徹底！

* 次回発行、コンプライアンスウ室便り「幸司の部屋」は 2023 年 1 月です。